

議員発案第1号

安心して暮らせる年金制度の確立を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成16年3月19日

提出者 加茂市議会議員 安 中 弘

賛成者 同 田 沢 弘 一

同 同 安 中 利 男

同 同 山 田 義 栄

同 同 大 関 勝 正

同 同 安 武 秀 敏

同 同 関 龍 雄

平成16年3月26日

加茂市議会議長 樋 口 博 務

## 安心して暮らせる年金制度の確立を求める意見書

政府は、年金制度改革と税制改革の法案を提出し、年金制度では、今後法律の改正なしで毎年保険料を引き上げ、年金給付は大幅に引き下げ、その一方で法律で決められていた基礎年金の国庫負担2分の1への引き上げは財政難を理由に先送りする内容となっています。

今、国民は日々の暮らしがギリギリの状態に追い込まれ、国民健康保険料や年金保険料が「払いたくとも払えない」事態が広がっています。このうえ年金保険料の大幅引き上げ給付額の大幅引き下げが行われれば年金制度の空洞化はさらに拡大し、国民の信頼を失うことは火を見るより明らかであります。

また、これらの事務である社会保険行政を市町村の事務から国へ移管したことにより、住民の利便性・行政サービスの提供・広報・関心の低下を招くことになりました。そのことが収納率の低下に拍車がかかったと指摘せざるをえません。本来、住民生活にかかわりの深い医療・年金といった社会保険行政は、住民に身近な地方自治体で行い、行政サービスの充実を図るべきであります。

よって、政府において次の事項を速やかに実施するよう強く要望いたします。

### 記

1. 2004年の年金改革にあたっては、保険料の引き上げ、年金給付額の引き下げなどの年金改悪は行わないこと。
2. 基礎年金の国庫負担率を早急に2分の1に引き上げを実施すること。
3. 公的年金の控除の縮小、老年者控除の廃止など年金への課税強化は行わないこと。
4. 行政サービスの向上・事務執行の効率化に向け、住民に身近な社会保険行政は、地方自治体で実施し国庫委託事務費を保障すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成16年3月26日

加茂市議会議長 樋口博務

内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
様

議員発案第2号

「改正」消費税法の実施凍結を求め、消費税率の引き上げに反対する意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成16年3月23日

提出者 加茂市議会議員 佐野 正三良

賛成者 同 森山 一理

同 同 中野 元栄

同 同 高橋 禧雄

同 同 樋口 浩二

同 同 星野 昭吾

同 同 今井 詔一

平成16年3月26日

加茂市議会議長 樋口 博務

## 「改正」消費税法の実施凍結を求め、消費税率の引き上げに反対する意見書

長引く不況とリストラ・失業の影響で、国民・中小業者の暮らしや営業はますます深刻な危機に追い込まれています。失業率は依然として5%台の高水準にあり、昨年の自己破産件数や不況型倒産件数が過去最悪を記録し、「経済的理由」による自殺者数も過去最高となっています。国民・中小業者の困難は一刻も放置できない事態です。多くの国民・中小業者は、不況打開のために、家計消費をあたため、個人購買力を高め、中小業者を支援し、景気回復をはかる施策の実施を切実に願っています。

こうした深刻な事態の中、4月1日から実施される「改正」消費税法は、中小業者の営業と暮らしを圧迫するものとなっています。消費税免税点の引き下げは、新たに140万人の課税業者をつくり出し、消費税を価格に転嫁できない中小・零細な業者に過酷な納税義務を課し、簡易課税制度の縮小は過大な実務負担を押しつけるものです。「総額表示」の義務化は、膨大なコスト費用と不公平な取引の強要が懸念されています。営業を圧迫する「改正」消費税法の実施は、直ちに凍結すべきです。

国民・中小業者にとって、さらに重大なのは、2003年6月の政府税制調査会が答申した消費税の「2ケタ以上の税率」引上げです。消費税率10%で、国民1人当たり10万円、4人家族で年間40万円以上の新たな消費税負担がのしかかってくる。年金保険料の値上げなどの社会保障負担や公的年金等控除の縮小・老年者控除の廃止など、今後3年間で約3兆円もの負担が国民・中小業者に押し付けられようとしているのに、消費税のさらなる増税負担は国民・中小業者に耐え切れない「激痛」を与え、営業と暮らしを破壊してしまいます。個人消費を落ち込ませ、景気を冷やし、日本経済を泥沼に陥れる消費税増税はやめるべきです。

消費税は、所得の少ない人ほど税負担の重い不公平な税制です。税率が高ければ高いほど、その逆進性は強まり、弱者やお年よりの負担は大きくなっていきます。社会保障制度は、弱者やお年寄りを何よりもまず保護し、憲法25条に規定する「最低限度の生活」を保障するものであるだけに、消費税は社会保障の税目には最も相応しくない税金です。消費税導入後15年間、消費税収は136兆円となる一方、法人税三税（法人税・法人住民税・法人事業税）の減税分は131兆円となり、消費税が法人税の減税にのみ込まれ、福祉に使われていないことは明白です。国民・中小業者の営業と暮らしを応援し、税金の使い道を変え、社会保障を国家予算の主役に据えれば、「少子高齢化社会」を支える社会保障制度の確立は、消費税を増税しなくても十分に可能です。年金など社会保障の財源を口実にした消費税率の引き上げはやめるべきです。

以上の趣旨から、下記の項目の実施を要望します。

### 記

1. 「改正」消費税法の実施は凍結すること。
2. 消費税の税率引上げはやめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成16年3月26日

加茂市議会議長 樋口博務

内閣総理大臣  
総務大臣様  
財務大臣